

JR東海労ニュース

No.1064

2008年7月15日

JR東海労働組合

鬱積する職場の諸要求を解決しよう！

休日出勤常態化、猛暑のネクタイ着用、休日のQC、
休憩時間切り縮め、「業務」と言えば何でもあり！
こんな職場環境を変えよう！

ふざけるな！俺たちは機械じゃないぞ！

猛暑が続く中、日夜の奮闘お疲れ様です。今年も定期大会の時期を向かえ、すでに本部定期大会をはじめ、いくつかの大会が終了しています。今年は例年以上に、どこの大会でも職場の問題点が多く報告されています。新たな人事・賃金制度、専任社員制度、社員運用などが実施され、その問題点が噴出しています。しっかり検証しなければなりません。

ところで、職場では猛暑が続く中、熱中症に対する注意が呼びかけられています。しかし、対策として「熱中飴」（塩飴）が配られています。勤務時間中になめることが禁止されています。どんなに汗をかき、喉が渇き、水分補給をしたくても許されるのは塩と水だけ。その他のものは「一切口にするな！」と管理者が恫喝します。連日庫内は40度以上、我慢出来ずに、飲食しようものなら、見せしめでつるし上げられ、処分責めです。まさに「命令と服従」「規律と忠誠心」「社員は黙って働け！」という労務管理の象徴です。

皆さん、こんな異常な事態を放置すれば殺されてしまいます。こんな職場環境を変えましょう。そのために声を出すこと、そして行動をすることです。いつまでもガマンなどできません。ガマンの限界はとうに超えています。俺たちは機械じゃない！JR東海労は、協約・協定改訂に向け、職場で働く者の声を会社に要求します。どんな些細なことでも、要求し、意見をあげましょう。そしてみんなで解決しましょう！

熱中症対策・「熱中飴」
仕事中はなめたらダメ！
許されるのは塩と水だけ！